



## (2) 筆頭者（戸籍のはじめに記載されている人。亡くなっても変わりません）

昭和22年までの戸主にあたります。男性が多いですが、女性が筆頭者（戸主）の場合もあります。下記を参考にしてください。

- ご自身が結婚したことのない場合 → 両親のどちらか
- ご自身が結婚している場合 → ご自身または配偶者のどちらか
- ご自身が結婚していた場合 → ご自身または両親のいずれか

## (3) 証明が必要な人（抄本・一部証明・身分証明書の場合は必ず記入してください）

謄本請求時には記入不要です。「この人の分だけが欲しい」場合にご記入ください。  
ただし、死亡時に出生から死亡までをそろえる場合は謄本が必要となりますのでご注意ください。

## (4) 請求理由（できるだけ具体的に）

何のためにどこへ提出するかご記入ください。

例) 年金 のために ○×年金事務所 へ提出 / 相続 のために □□銀行 へ提出  
相続放棄 のために ☆☆家庭裁判所 へ提出 / 戸籍届出 のために @@役所 へ提出  
パスポート取得 のために ##パスポートセンター へ提出 等

## (5) 申請者（返送先は、原則として住民登録地に限られます）

住所	請求書に添付されている本人確認書類の住所と一致しない場合、発行できない場合がありますのでご注意ください。
証明が必要な方との続柄	ご自身が含まれる戸籍を取得される場合は、 <u>本人</u> ご自身が含まれない戸籍を取得される場合は、 <u>必要な方からみた続柄</u> をご記入ください。 例) ご自身が結婚した後に改製され両親だけになった戸籍謄本 → 子 ご自身の祖父母の戸籍謄本 → 孫 子供の結婚した後の戸籍 → 父または母
昼間の連絡先	記載漏れや内容確認等でご連絡するために使用します。 連絡先が無い場合に記入漏れ等ありましたら、返送用封筒を使用して請求書を返送します。

## ② 手数料（定額小為替）

定額小為替は、郵便局で購入できます。郵便切手や現金等をご遠慮ください。  
券は切り離さず、券面には何も書かないでください。 ※野迫川村の料金です。

・戸籍謄本 （全部事項証明） ・戸籍抄本 （一部事項証明）	450円	・除籍謄本 又は抄本 ・改製原戸籍謄本 又は抄本	750円	・戸籍附票謄本 又は抄本 ・身分証明書 ・結婚証明書	※ 300円
--	------	-----------------------------------	------	-------------------------------------	-----------

### ③ 返信用封筒

請求者の住所及び氏名を記入し、郵便切手を貼ったものを同封してください。

余分に切手を同封して頂いても構いません。お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。

証明書はA4サイズのため、折らずに入れるには「角2」、三つ折りで入れる場合は「長3」の封筒をご用意ください。返信先は住民票があるところにしか送付できません。

### ④ 本人確認できる書類の写し(住所が確認できるもの)

運転免許証(両面)、マイナンバーカード(写真面)、健康保険証(両面)等のコピーが必要です。

保険証は、被保険者番号が見えないように写しを取ってください。

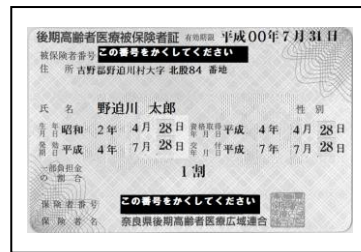
運転免許証



マイナンバーカード



健康保険証 (見本は後期高齢者医療)



#### ！ポイント！

- ・氏名、住所、生年月日、発行元が見えるようにしてください。
- ・被保険者番号、臓器提供部分は見えないようにしてください。

※住所の記載のないパスポートは確認書類となりません。

### ★ 場合により必要なもの

#### ① 続柄が確認できるもの

戸籍等に記載されている方と戸籍を請求した方との続柄の確認を行います。

当村に戸籍がある方は確認ができるため不要です。

当村に戸籍がない方は確認ができないため、続柄を証明するための戸籍等のコピーを添付してください。

例)親が本籍を野迫川村以外に変えた後に生まれた子が、野迫川村にあった親の戸籍を取得したい場合

⇒ 変えた後の戸籍に記載されている「(略)野迫川大字××■番地から入籍」部分と、ご自分(子)の名前の記載が確認できるページのコピーを送付してください。

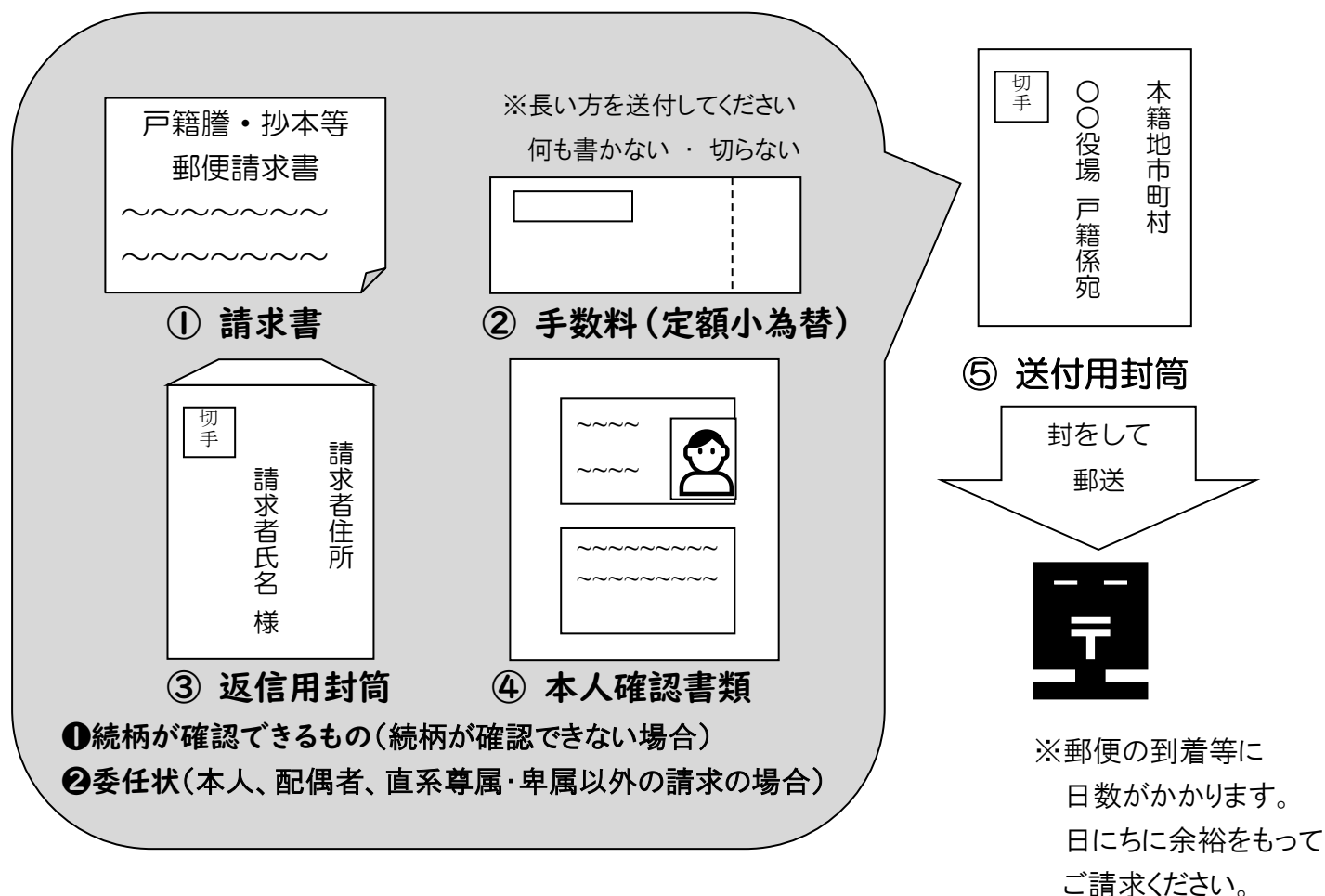
#### ② 委任状

戸籍の証明書を委任状無しで請求できるのは

戸籍に記載された本人、その配偶者、父母、祖父母、子、孫などの直系尊属・卑属です。

それ以外の方(戸籍に記載のない兄弟姉妹、叔父、叔母、いとこ等の親族)は、対象者が生きている限り 委任状が必要です。

送付用封筒に、上記①、②、③、④(場合によって①、②)を同封し、本籍地の市区町村にご送付ください。



## 送付先

〒 648-0392 奈良県吉野郡野迫川村大字北股84番地

野迫川村役場 住民課 戸籍係

電話 0747-37-2101



よろしく  
お願いします 😊

